

《旧RD最終処分場二次対策工事 工事情報 第10号 をお知らせいたします》

平成26年4月22日作成

日付	施工実績										施工予定										備考
	平成26年4月										平成26年5月										
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
工種・作業内容	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4
廃棄物土・有害物掘削工																					
仮置き物撤去工				仮置き物撤去																	
矢板工				鋼矢板打設																	
仮設備工				仮囲い設置																	
汚染地下水拡散防止対策工																					
仮設備工				浸透水揚水井戸工																	
浸透水处理施設工																					
浸透水处理施設設置工				処理設備設置準備																	

【お知らせ】

- ・「第7回旧RD最終処分場問題連絡協議会」を下記のとおり開催します。
日時：4月28日(月) 19時～
場所：栗東市コミュニティセンター治田東
- ・連休の間においては、場内の資機材の飛散防止対策を行い、入口は施錠し閉鎖します。
また、1日に2回警備員による場内パトロールを行います。

【工事施工状況写真】

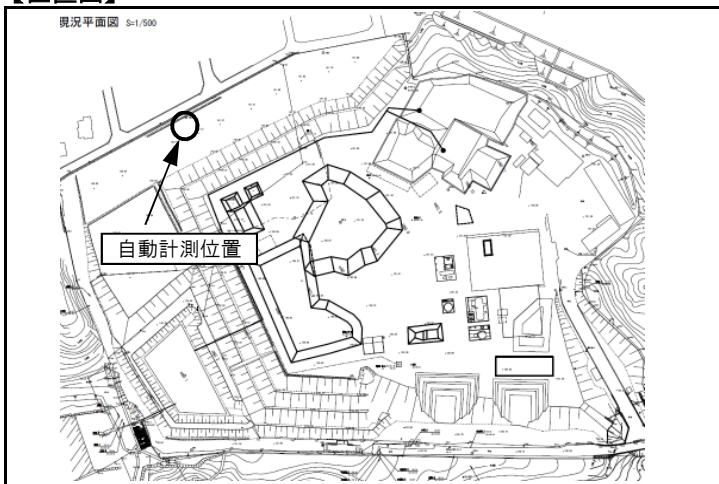
平成26年4月17日撮影



騒音・振動・粉じん・臭気自動計測の週間結果報告（4月11日～4月17日）

■: 休工(休日および夜間)

【位置図】



【測定値管理基準】

	騒音	振動	粉じん	臭気
第1管理値	基準値の90%	基準値の90%	基準値の90%	10(センサー値)
第2管理値	基準値	基準値	基準値	参考値
基準値	85dB	75dB	0.2mg/m ³	10(硫化水素臭などの異臭)
	栗東市の特定建設作業(騒音)に係る規制基準	栗東市の特定建設作業(振動)に係る規制基準	環境省『大気汚染に係る環境基準』の「環境上の条件・浮遊粒子状物質」記載基準	草津市「臭気指数規制基準 第1種地域敷地境界線(第1号)」記載基準

第1管理値を超過した場合

騒音・振動・粉じん	作業を一旦中断し注意喚起した後、警戒しつつ作業を行います
臭気	作業を一旦中断し、現場の監督員が直接臭いを確認します

第2管理値を超過した場合

騒音・振動・粉じん	直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し原因究明後、対策を講じ作業を再開します
臭気	臭いの確認により硫化水素臭などの異臭がした場合には、直ちに作業を中断し、周辺7自治会長に連絡し対策を講じたうえで作業を再開します

